

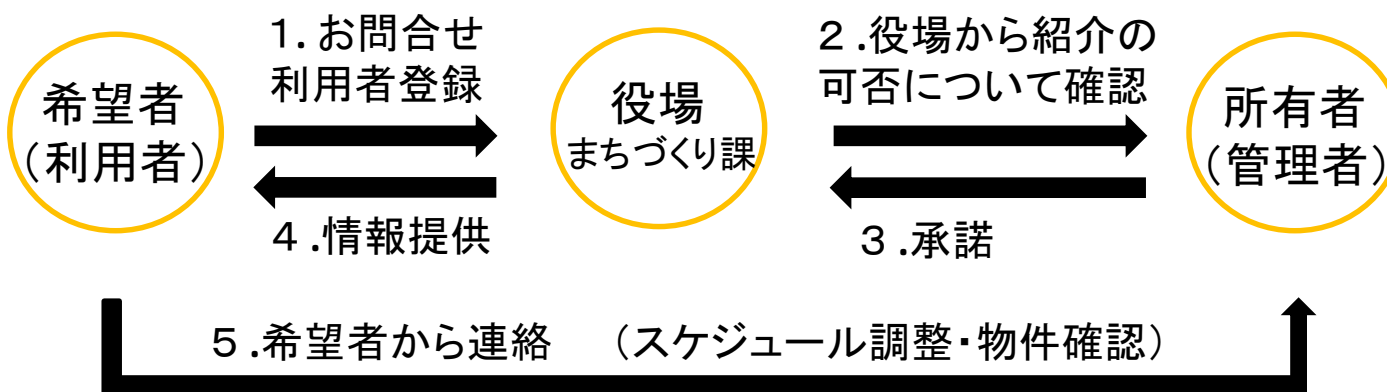
随時募集

中土佐町 空き家バンク

この事業は、家を借りたい・買いたい方と、家を貸したい・売りたい方を結びつける紹介事業です。

紹介する物件の現地確認を行い、写真撮影・間取り等の確認後、紹介シートを作成し希望者に紹介を開始します。

中土佐町ホームページ等でもご紹介させていただきます。



※利用者登録が完了している方のみで紹介します

町では、希望者への情報提供を行います。仲介・斡旋等の不動産業務を行えません。また、空き家などの賃貸・売買は所有者と希望者での話し合いになります。

交渉やトラブルには行政は介入する事はできませんので、ご了承ください。

ご相談も受け付けておりますので、中土佐町役場まちづくり課の空き家相談員までご連絡ください。

登録から契約までの流れ

1. 中土佐町役場まちづくり課に連絡

お電話などでご連絡ください。

貸し家・アパート・売り家・空き地等の情報・ご相談をお待ちしております。

2. 物件確認・写真撮影

紹介シート作成のため、現地にて写真撮影・間取り・周辺環境の確認を行います。

現地確認の際は、所有者若しくは管理者に立会いをお願いしております。

また、空き家バンクの登録申込みをしていただきます。 ※要綱の規定により登録をお断りする場合がありますのでご了承ください。

3. 情報提供開始

作成した紹介シートに同意をいただいた後に紹介を開始します。

4. 希望者(利用者)から交渉申込書の提出があれば

中土佐町役場から所有者へ希望者が来られた旨及び希望者のお名前・連絡先等をお伝えします。所有者へ確認後、希望者へ「所有者の名前・連絡先」をお伝えします。

5. 交渉の連絡

希望者(利用者)から所有者へご連絡があります。

スケジュール調整をしていただき、物件立会いの上、お互いの希望が合えば、契約を交わしていただき入居決定となります。

6. 契約若しくは交渉成立・不成立に関わらず、役場に連絡

所有者のお名前・連絡先をお伝えした日から10日間を交渉期間とし、ご紹介した物件を「紹介中」として保留の状態にします。

交渉成立の場合は紹介を取り下げ、不成立の場合は保留を解除して、別の希望者へ情報提供を再開します。

7. 交渉期間の延長

交渉期間が長引いた際は、保留の状態を延長しますので、役場にご一報をお願いします。

Q&A

Q: 荷物がそのままありますがいいですか。

A: 入居が決まった際に整理しますなど、紹介シートに記載もできますので、問題ありません。

Q: 改修が必要ですが、登録できますか。

A: 改修の必要箇所を紹介シートに記載し、現状貸し出して紹介もできます。